

平成24年第1回沖縄県議会定例会に追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

追加提出しました議案は、条例議案1件であります。

乙第56号議案「沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県男女共同参画センターの指定管理者に対する指定期間が平成24年3月31日で満了し、同年4月1日から同施設の管理を行わせる指定管理者が存しないことに伴い、同日から指定管理者による管理が開始されるまでの間、知事が同施設を管理する必要があるため、条例を改正するものであります。

以上、追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。